

第 86 回労使懇談会

日 時 2020年02月02日(日)～03日(月)
場 所 熱海聚楽ホテル 月の栖
出 席 者 12企業31名、13組合45名、総員80名



神奈川県連は恒例の労使懇談会を『熱海聚楽ホテル月の栖』にて開催し、12企業31名、13組合45名、総員80名が出席しました。

今回の当番幹事は、ヤマト運輸株式会社厚木主管支店の労使にて行われました。

亀崎県連執行委員長の司会で開会、労働者代表として産業の抱える諸課題にふれた挨拶がされました。

労働側代表として、今井(ヤマト運輸労働組合厚木支部)執行委員長。企業側代表として、渡辺(ヤマト運輸株式会社厚木主管支店)支店長が挨拶されました。

渡辺支店長は、ヤマト運輸の働き方改革の取り組みとして、「社員が満足」⇄「お客様が満足」⇄「社会が満足」このサイクルを好循環していく。不在配達の削減をメンバーズカードや駅宅配ボックスやコンビニでの受け取りなども増加している。

SDさんの、1日の仕事を分析する事で、課題が浮き彫りになる。SDさんの場合、不在通知を書くのに3分かかる事がわかった、1日30分～40分かかっている。お客様とのコミュニケーションの時間が1分、この時間を大事にすることから、不在通知を書かなくて良い仕組みに取り組んでいます。とヤマト運輸株式会社としての取り組みが述べられました。



今井 氏(執行委員長)



渡辺 氏(厚木主管支店長)

講演は、運輸労連中央本部より福本中央書記次長をお迎えし、『トラック運輸産業における当面する諸課題について』というテーマで講演がされました。

1. 全日本トラック協会への政策・制度要求

- ①トラック運輸の働き方改革に関する施策について
- ②運賃・料金について
- ③G マーク(安全性有料事業所)について
- ④トラック運送事業の長時間労働の抑制について
- ⑤高速道路における諸施策の推進について
- ⑥特定最賃の確立について
- ⑦人材確保に関する施策について
- ⑧輸送秩序の確立に向けて
- ⑨その他

2. 第48回物流政策懇談会への要請事項

- ①改善基準告示の見直し
- ②標準的な運賃の告示制度の導入について
- ③事業許可の更新性の導入について
- ④輸送の安全について
- ⑤荷主対策について

『改善基準告示』の見直しについて

働き方改革付帯決議としている自動車運転者の過労死等の防止の観点から、自動車運転者労働時間等専門委員会が設置されました。内容についてはスタートしたばかり、運輸労連としては、3516時間の拘束時間を見直し労働時間を縮める取り組み。1日の連続運転や勤務間インターバル、労働時間の上限などについても、令和3年12月に告示の改正・公布に向け始まった。

『副業・兼業に関する政府方針への対応』

企業の副業・兼業に関する意向は、11.2%が許可している。8.4%が検討している。75.8%が許可する予定はない。しない理由としては、①過重労働となり、本業に支障をきたすため ②労働時間の管理・把握が難しい などが主な理由となっている。



福本 氏(中央書記次長)



現在、A社とB社の労働時間を通算するとなっているものの、8時間以上の時間外賃金が本業であるA社が支払うことになる事も考えられる、これらの問題点は多い事から、運輸労連は『反対』を表明している。

その他、ホワイト経営、第2種免許等の受験資格の見直しについても詳しく説明され、終了しました。